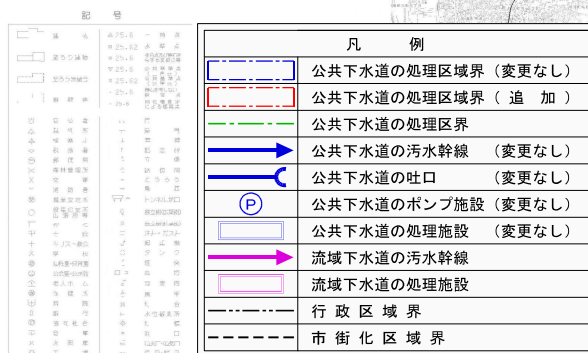


1 : 20, 000



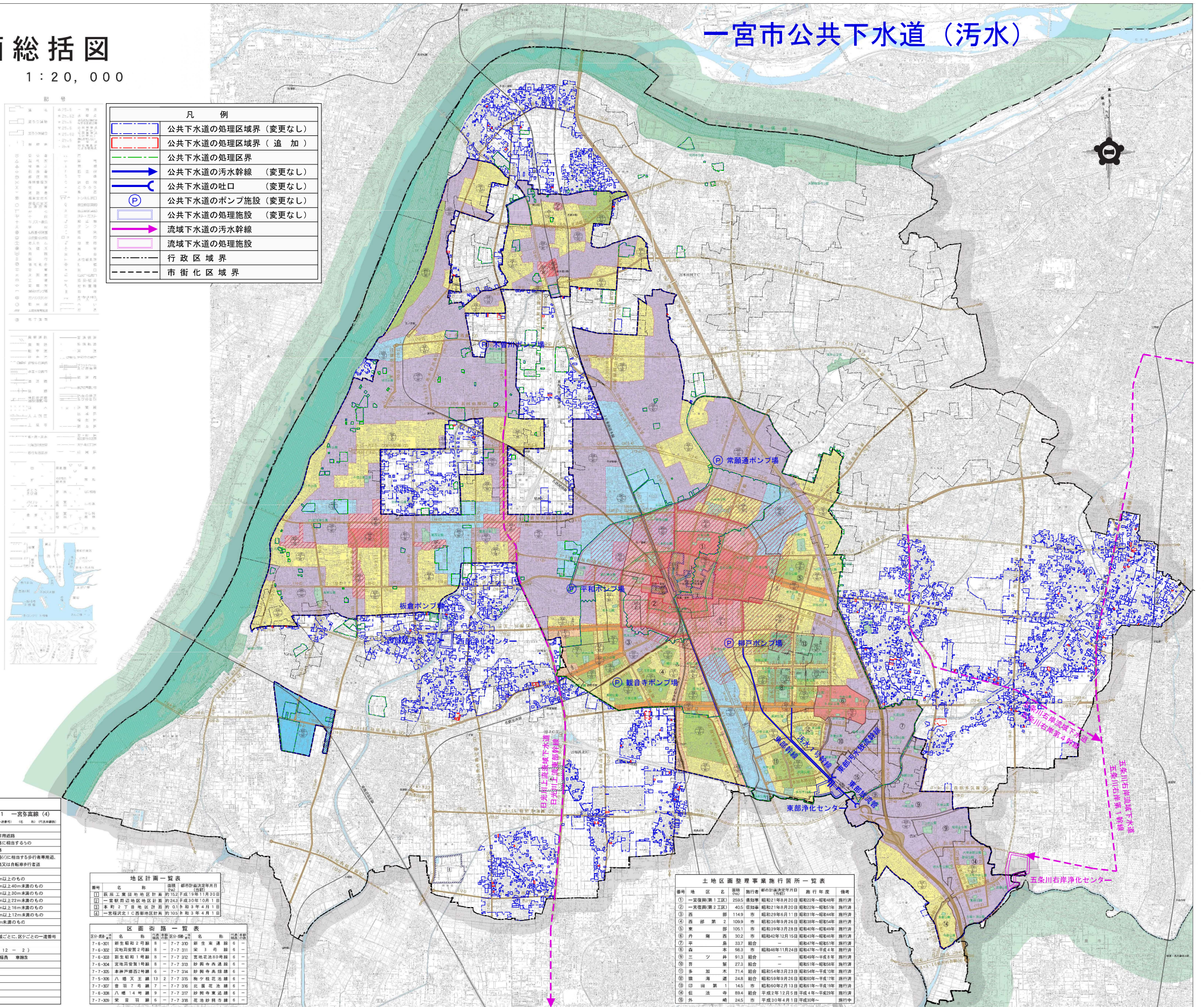
區	市	計	區	平	知	告	
城	城	分	咸	咸	知	告	第 911 號 (當初)
(市街內城區、市街外圍發展區)		咸	咸	咸	知	告	第 215 號
用	途	城	咸	咸	知	告	第 39 號 (當初)
			咸	咸	知	告	第 119 號
防	市	防	咸	咸	知	告	第 118 號
火	場	地	咸	咸	知	告	第 10 號
特	別	用	咸	咸	知	告	第 11 號
市	計	途	咸	咸	知	告	第 181 號
			咸	咸	知	告	第 137 號
都	市	計	咸	咸	知	告	第 770 號
			咸	咸	知	告	第 446 號
都	市	計	咸	咸	知	告	第 784 號
			咸	咸	知	告	第 8 號
都	市	計	咸	咸	知	告	第 772 號
			咸	咸	知	告	第 14 號
都	市	計	咸	咸	知	告	第 15 號
			咸	咸	知	告	第 15 號

[illegible]

凡 例			要		3・4・1 一宮路線 (4)
記号	名 称	市界線・市界線外	種 別	備 考	備 考
市界線	都市計画区域		市界線		① 都市計画区域(市界線)に属する地、及び(市界線外)に属する地
市界線外	市 界 域		市 界 域		区 分
市界線	市街化区域		市街化区域		1. 市街化区域
市界線外	市街化区域に隣接する地域	100 60	市街化区域に隣接する地域		2. 市街化区域に隣接する地域
市界線	第一種住居地域	150 200 60	第一種住居地域		3. 第一種住居地域
市界線外	第一種住居地域 200	60	第一種住居地域 200		4. 第一種住居地域 200 未満の地域
市界線	第二種住居地域	200 60	第二種住居地域		5. 第二種住居地域
市界線外	第二種住居地域 200	60	第二種住居地域 200 未満の地域		6. 第二種住居地域 200 未満の地域
市界線	近隣商業地域	200 60	近隣商業地域		7. 近隣商業地域
市界線外	近隣商業地域 200	60	近隣商業地域 200 未満の地域		8. 近隣商業地域 200 未満の地域
市界線	商業地域	400 60 60	商業地域		9. 商業地域
市界線外	商業地域 200	60	商業地域 200 未満の地域		10. 商業地域 200 未満の地域
市界線	工業地域	200 60	工業地域		11. 工業地域
市界線外	工業地域 200	60	工業地域 200 未満の地域		12. 工業地域 200 未満の地域
市界線	工業地域 200 未満の地域	60	工業地域 200 未満の地域		13. 工業地域 200 未満の地域
市界線外	指定なし(市街化区域以外)	60	指定なし(市街化区域以外)		14. 指定なし(市街化区域以外)
市界線	道路法第2条第1項第3号に於ける245㎡の区域を近隣商業地域とする		道路法第2条第1項第3号に於ける245㎡の区域を近隣商業地域とする		15. 道路法第2条第1項第3号に於ける245㎡の区域を近隣商業地域とする
市界線外	道路法第2条第1項第3号に於ける245㎡の区域を近隣商業地域とする		道路法第2条第1項第3号に於ける245㎡の区域を近隣商業地域とする		16. 道路法第2条第1項第3号に於ける245㎡の区域を近隣商業地域とする
市界線	都市計画道路		都市計画道路		17. 都市計画道路
市界線外	都市計画道路		都市計画道路		18. 都市計画道路
市界線	都市計画線路		都市計画線路		19. 都市計画線路
市界線外	都市計画線路		都市計画線路		20. 都市計画線路
市界線	特別計画地区(特別用途地区)		特別計画地区(特別用途地区)		21. 特別計画地区(特別用途地区)
市界線外	特別計画地区(特別用途地区)		特別計画地区(特別用途地区)		22. 特別計画地区(特別用途地区)
市界線	都市計画道路		H27.14号中地区(DH)		23. H27.14号中地区(DH)
市界線外	都市計画道路		都市計画道路		24. 都市計画道路
市界線	鉄道線		鉄道線		25. 鉄道線
市界線外	鉄道線		鉄道線		26. 鉄道線
市界線	駅舎		駅舎		27. 駅舎
市界線外	駅舎		駅舎		28. 駅舎
市界線	都市計画道路の内環道路		都市計画道路の内環道路		29. 都市計画道路の内環道路
市界線外	都市計画道路の内環道路		都市計画道路の内環道路		30. 都市計画道路の内環道路
市界線	市土地区画整理事業(施行計画)		市土地区画整理事業(施行計画)		31. 市土地区画整理事業(施行計画)
市界線外	市土地区画整理事業(施行計画)		市土地区画整理事業(施行計画)		32. 市土地区画整理事業(施行計画)

番号	名称	面積 (ha)	都市計画決定年月日 (当初)
①	秋田工業団地地区計画	約 15.2	平成 19 年 11 月 30 日
②	一宮駅周辺地区地区計画	約 2.1	平成 30 年 10 月 1 日
③	本町 2 丁目地区計画	約 0.4	令和 3 年 4 月 1 日
④	一宮駅北 1 C 西側地区計画	約 105.6	令和 3 年 4 月 1 日

區分	路名	起點	終點	長度(公尺)	備註
7-6-301	新街和 2 號路	8	7-7-330	新生東通橋	6
7-6-302	新街和 3 號路	8	7-7-311	榮三寺 3 號路	6
7-6-303	新街和 1 號路	8	7-7-312	榮三寺 8 號路	6
7-6-304	宮地町安樂 1 號路	8	7-7-313	妙興寺西邊路	6
7-7-305	本町町第 2 號路	6	7-7-314	妙興寺高連路	6
7-5-300	八幡天字路	13	7-7-315	梅花北邊路	6
7-7-307	櫻田 7 號路	7	7-7-316	北花池池路	6
7-6-308	八幡 14 號路	9	7-7-317	妙興寺南邊路	6
7-7-309	榮 5 號路	6	7-7-318	花池町西邊路	6



一宮市公共下水道（污水）

—
3
7
2
11